

# 寒川町公共下水道事業経営戦略（概要版）

## 1.経営戦略策定の目的

人口減少、施設老朽化等、公営企業の経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要。

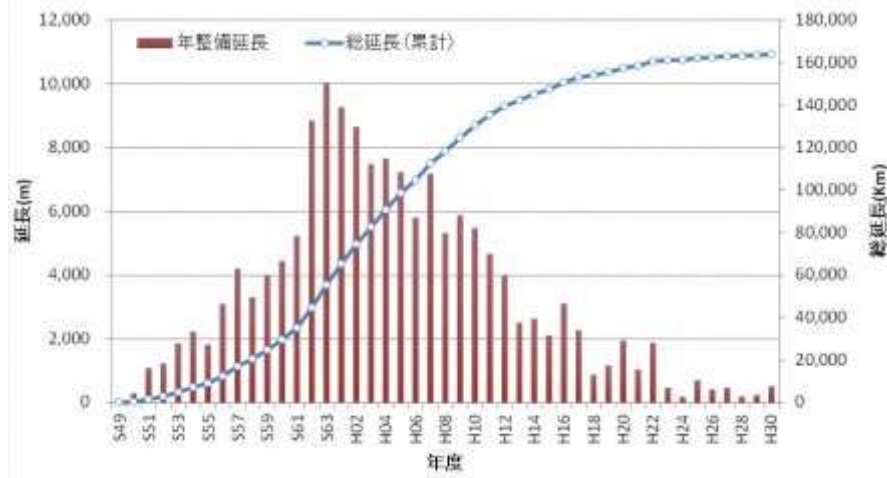
今後の経営環境の変化に対応するため、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための中長期的な経営の基本計画として、「寒川町公共下水道事業経営戦略」を策定するものです。

◎ 計画期間は2021（令和3年）～2030（令和12年）の10年間

## 2.下水道事業の現状と課題

寒川町の公共下水道は、相模川流域下水道に接続する流域関連公共下水道として、昭和49年度に整備を開始、昭和59年4月に供用を開始しました。

### (1) 管渠整備の状況



◎整備率（平成30年度末）

全体計画区域		
923ha		
整備済み		
污水管	767ha（約83%）	約146km
雨水管	532ha（約58%）	約17km

◎汚水普及率（平成30年度末）

処理人口 45,256人（行政人口48,581人）  
普及率 93.2%

■施設の老朽化■ 現時点で耐用年数（50年）を超過している下水道管等はありません。今後は過去に集中的に整備した施設の更新費用の増大リスクへの対策が必要になります。

### (2) 経営の状況

➢ 下水道使用料は、水洗化人口の増加を受け緩やかですが増加傾向が継続しています。ただし今後は人口の減少や節水の影響により使用水量の緩やかな減少が予想されるため、料金収入も減少に転じることが考えられます（図1）。



図1 使用料金の推移

- 下水道事業は、汚水私費（使用料）、雨水公費（税金）の負担原則により、事業の経費を賅っています。
- 使用料金について経費回収率は約75%（相模川流域関連市町平均101.1%）です。その差額は一般会計からの繰入金（下水道を使用していない方も支払っている税金）により補っています。本来賅うべき使用料の水準について、検討する必要があります（図2）。

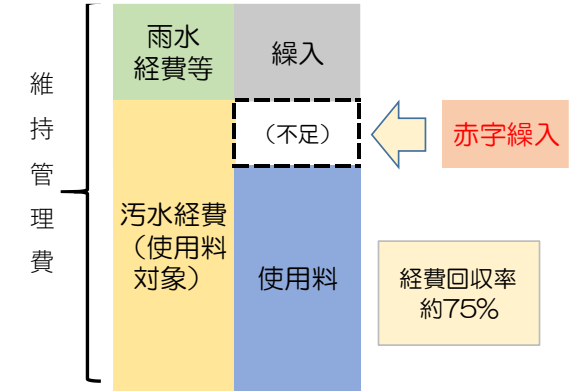


図2 経費と使用料

※ 1㎡あたり150円基準（総務省）に対する使用料単価の割合（寒川町約113円/㎡）。  
収納率（H30/約99%）とは異なります。

- 一般会計繰入金は、近年は利子償還の減少に伴い減少傾向です。しかし、今後施設の維持管理費の増加が予定されることから、使用料の見直しなど繰入金金の適正化が必要です（図3）。



図3 一般会計繰入金の推移

■収益確保について■ 近隣市町と比べても現状の財政基盤が弱いといえます。独立採算を原則とした企業経営を行うために、合理的な収益改善の取組みが求められます。

- 借入残高は平成30年度末で約61億円。平成27年度に比べ約7億円減少しました。（図4）。

■企業債発行■ 将来世代への負担と財政が均衡するよう注視する必要があります。

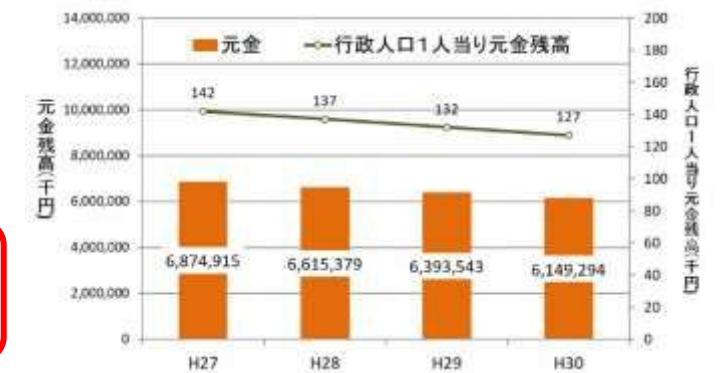


図4 借入残高

## 3.経営の基本方針

### 基本方針

- I. 快適な暮らしの実現 健康で快適な生活環境と広域的な水質保全
- II. 安全で安心なまちづくり 非常時における対策を策定し実施
- III. 事業継続性の確保 計画的な改築を行い、また健全な下水道経営
- IV. 水資源の循環 雨水浸透施設の整備

## 4.投資計画

本経営戦略では、主な事業について投資額を以下のように整理しました（図5 支出グラフ）。

- **改築更新事業**：ストックマネジメント計画に基づき、下水道管等の改築更新事業を実施して行きます。
- **耐震化事業**：避難所等からの排水を受け持つ下水道管等についての耐震化を進めます。
- **雨水整備事業**：現在事業実施中の排水区を対象に整備を進めていきます。

### 【ストックマネジメント計画による効率的な施設管理】

下水道を持続的安定的に利用できるように、効率的な施設管理を進めていきます。

## 5. 投資・財政計画

### (1) 下水道使用料金

今後は経費回収率を100%とするために、令和3年度に約6%、その後令和7年度に約26%の2段階での使用料改定を検討します（図5・6）。検討にあたっては社会情勢や使用者への負担などの要素を踏まえ、慎重に進めてまいります。

### (2) 一般会計繰入金

今後の繰入額は、使用料金改定による収入増（前掲、図2の赤字不足分）を見込むと、赤字繰入以外も含めた全体額で現況（平成30年度実績、約4.7億円）以下で推移することが予想されます（図6）。

### (3) 将来収支について

将来収支のイメージ図を次のとおりまとめます（図5）。

ストックマネジメント計画に基づく維持管理費の増加に対し、本来まかなうべき料金改善を図り、将来に向けた経営基盤の安定を図ります。

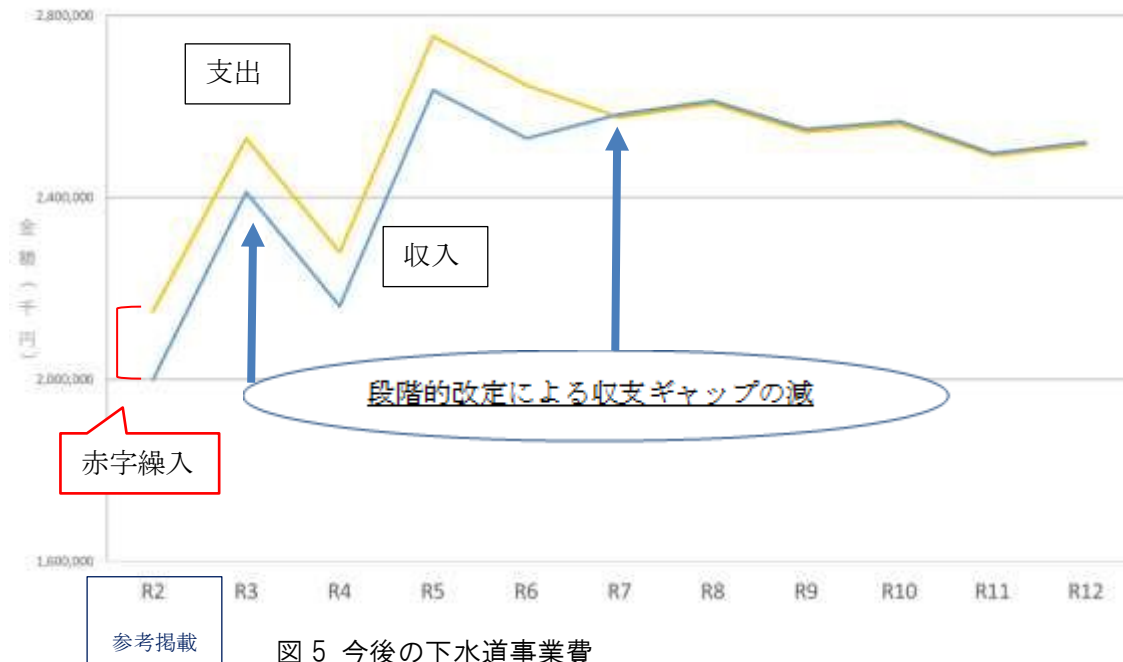


図5 今後の下水道事業費

**【財政基盤の強化】**一般会計からの補てんに頼らないことはもとより、経費節減や普及率の向上、使用料金の適正化に努めてまいります。

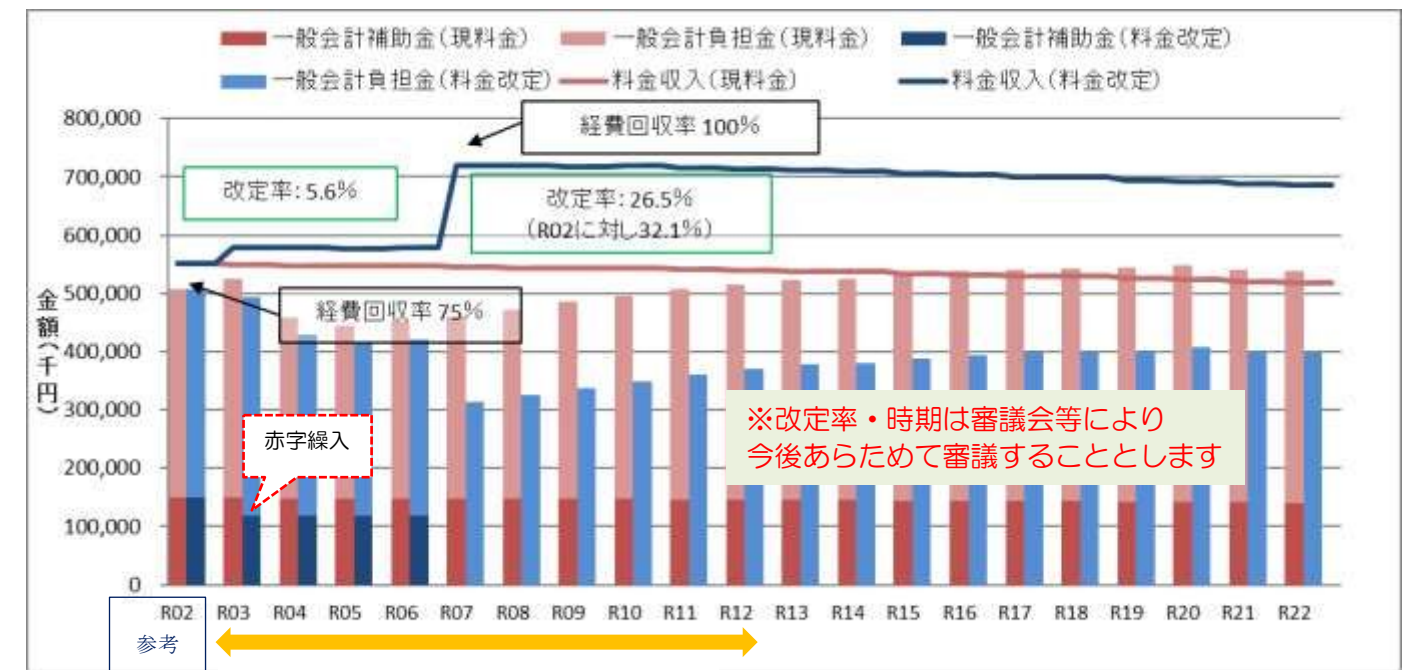


図6 一般会計繰入金と下水道使用料

### (4) 企業債

#### ➤ 借入額

改築更新事業により令和3・5年度に6億円まで増加。その後は約4.5億円ではほぼ一定。

#### ➤ 借入残高

令和2年度時点で約56億円ですが、改築更新等に伴う借入が増加することから、将来負担が必要最小限となるように努めます。（図7）。

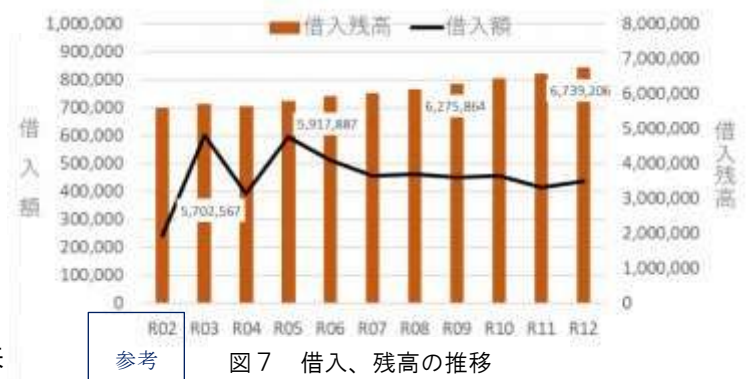


図7 借入、残高の推移

**【将来負担の削減】**将来負担が過度とならないように発行の平準化を図ります。

## 6. 効率化・経営健全化の取組

- **人材に関して**、今後は建設、維持管理、経営等幅広い知識が必要となることから、各種研修会に積極的に参加し、職員の育成、技術の継承、資質の向上に努めます。
- **広域化・共同化**については、近隣自治体と下水道管等の維持管理における可能性を検討していきます。
- **情報公開**については町のホームページにおいて、経営状況等について公表していきます。

## 7. 経営戦略の事後検証

この経営戦略の進捗管理は各年度末及び決算時に行い、中間見直しを令和7年度までに行います。

また、経営戦略の進捗状況が大きく乖離した場合や投資、財政の条件が大幅に変更となった場合には、途中年度においても見直しを行います。

## 8.まとめ

今後の下水道事業は、人口減少社会の到来による使用料収入の減少が危惧される中、過去に建設した大量の施設更新が求められる等、経験したことない厳しい経営環境となることが予想されます。このような状況の中、一般会計からの多額の補助金に頼らず、継続して安定したサービスを提供するために、今後は適正な料金収入を確保することで、経営基盤の強化と効率的で安定した下水道経営を目指します。